

中間評価シート

中間評価（表紙）

犬山市 歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定） 中間評価（令和元年度～令和5年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物等の保存・活用	3
II 歴史的景観等の保全・活用	4
III 歴史的建造物等の周辺環境の保全	5
IV 伝統行事及び伝統文化の継承や後継者育成	6
V 新たな歴史的資産の発掘と歴史的価値付け	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 犬山城登閣者数の推移	8
ii 宿泊者数の推移	9
iii 歴史的建築物指定件数の推移	10
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 福祉会館解体事業	11
B 観光トイレ改築事業（彩雲橋）	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 犬山祭にみる歴史的風致	13
2 犬山城と町衆文化にみる歴史的風致	14
3 木曽川周辺にみる歴史的風致	15
4 古代『邇波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致	16
5 石上げ祭にみる歴史的風致	17
6 地域の祭礼にみる歴史的風致	18
■ 庁内体制シート（様式6）	19
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	20
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	21

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	犬山祭にみる歴史的風致	I , IV	
2	犬山城と町衆文化にみる歴史的風致	I , II	
3	木曽川周辺にみる歴史的風致	III	
4	古代『邇波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致	I	
5	石上げ祭にみる歴史的風致	IV・V	
6	地域の祭礼にみる歴史的風致	IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建築物の継続的な保存・活用		
II	歴史的景観等の保全・活用		
III	歴史的建築物等の周辺環境の保全		
IV	地域の伝統文化や歴史的な祭礼行事等の伝承		
V	新たな歴史的資産の発掘と歴史的価値付け		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	犬山城登閣者数の推移		
ii	宿泊者数の推移		
iii	歴史的建築物指定件数の推移		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	福祉会館解体事業	歴史的景観等の保全・活用	
B	観光トイレ改築事業(彩雲橋)	歴史的建造物等の周辺環境の保全	

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
方針	I 歴史建造物の継続的な保存・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】
世代交代等に伴い維持管理が困難になるなどの影響から、年々歴史的建造物の減失が進んでいる。

【方針】
歴史的建造物等の修理・修景等に対する支援を行い、所有者等の負担軽減に努めるとともに、市民の歴史的建造物に対する理解を促しながら、所有者や地域住民、まちづくり団体等との連携により維持管理や活用について検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財保存事業費補助金事業	6件の修理補助	あり	R1～10
2	景観形成助成事業	6件の修景助成	あり	R1～10
3	歴史的建築物の保全事業	5件の修景助成	あり	R3～10
4	犬山市歴史まちづくり賞事業	16件を表彰	あり	H29～R5
5	旧堀部家住宅整備事業	令和元年度に完了	あり	H30～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【文化財保存事業費補助金制度】
歴史的風致形成建造物や登録有形文化財の外観や構造に関わる部分の修理事業6件に対して補助を行い、価値の高い建造物を保存することができた。

【景観形成助成事業・歴史的建築物の保全事業】
建造物の修景事業に対して、「景観形成助成事業」及び「歴史的建築物の保全事業」で11件の補助を行い、価値の高い建造物を保存するとともに、城下町にふさわしい景観を維持することができた。また、令和3年度から景観条例に基づく「歴史的建築物」への指定制度を始めており、所有者の意識向上を促すとともに、除却の1年前の届出を義務付けることで、空き家バンク事業等につなげることができるようになった。

【犬山市歴史まちづくり賞事業】
指定や登録の有無に関わらず、城下町の歴史的風致に寄与している物件を表彰する「犬山市歴史まちづくり賞事業」を継続して実施しており、16件を表彰した。この取り組みにより、身近な建造物への関心を高めることができた。



本町車山蔵の修理事業
（令和5年度事業）

④ 自己評価

上記の取組を行うことで、指定等文化財以外のものを含む歴史的建造物の修理や修景が進み、町並み景観、城下町の歴史的風致の維持・向上を図ることができた。

⑤ 今後の対応

第2期計画の後半においても、歴史的風致形成建造物・歴史的建築物等への指定を継続して推進するとともに、各種助成事業の活用を促すことで、歴史的建造物の減失を防ぎ、町並みの景観の維持向上を目指していく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅱ 歴史的景観等の保全・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】
城下町には町並みと調和しない屋外広告物が目立つようになり、居住者の世代交代等による建造物の改修が進み、歴史的風致が変化しつつある。

【方針】
旧福祉会館の跡地については、周辺の景観との一体性を考慮して整備を進める。城下町を中心とする屋外広告物の在り方について、地域住民等とともに検討し、ルール化を目指す。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	福祉会館解体事業	令和2年度に解体が完了	あり	R1～2
2	分庁舎解体事業	令和4年度に解体が完了	あり	R3～4
3	城下町バナーワーク事業	令和元年度に「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」の策定完了	あり	H30～R1
4	景観指導事業	160件の届出	なし	H20～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【福祉会館解体事業・分庁舎解体事業】
重点区域内で、既存不適格物件、景観阻害物件となっていた「犬山市福祉会館」及び「犬山市分庁舎」の2施設について、用途廃止となったため、解体工事を行い除却した。これにより、城下町の景観が向上した。特に、メインストリートとなる本町通りから犬山城を見た際の景観が大きく向上した。

【城下町バナーワーク事業・景観指導事業】
城下町の事業者や住民とワークショップを行い、「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」を策定したことで、城下町内の広告に対する意識の向上を促すことができた。また、毎年広告物アドバイザー同行のもと、城下町の屋外広告物パトロールを実施しており、ガイドラインの周知・啓発や広告の改善に向けたアドバイスを行っている。

第1期計画時点から、一定以上の開発行為に対して景観計画に基づく事前届け出制度により高さ等の規制を行っていたが、令和4年度の計画改訂により、色彩等の意匠についても新たに基準を設け、配慮を求めることとした。

景観計画（改訂後）における城下町周辺地域のエリア分け図

④ 自己評価

既存不適格物件、景観阻害物件となっていた公共施設を解体・除却したことにより、城下町の景観向上に資することができた。また、犬山城下町屋外広告物ガイドラインや景観計画に基づく指導を行うことにより、城下町の景観が向上した。

一方で、犬山城より城下町を眺めた際に、最も近くに見える城前広場周辺の店舗には景観計画の基準にそぐわない建物も残っており、改善が必要である。

⑤ 今後の対応

除却後の土地の整備については、景観計画のルールに適合したものとする。

屋外広告物パトロールを継続して実施し、屋外広告物ガイドラインの普及啓発や城下町にふさわしい広告物の表示を働き掛ける。

景観計画に基づく事前届け出、景観指導についても継続して実施する。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅲ 歴史的建造物等の周辺環境の保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】
空き家や夜間無人となる建造物が多く、取り壊しにより町並みの連続性が失われている。一部地域に観光客が集中するため、市内の回遊性向上を図る必要がある。

【方針】
世代交代等により維持が困難な建造物については、民間等と連携しながら、継続的に活用できる方法を検討する。木曽川沿いを中心とした河川空間の活用について、観光客の新たな動線の創出と地域の活性化を図る取組について検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	空き家等情報提供事業	延べ60件の登録、48件の成約	あり	H27～R10
2	観光トイレ改築事業(彩雲橋)	観光トイレの改築完了	あり	R4
3	歩道整備事業	木曽川河畔の歩道整備完了	あり	R3～R5
4	木曽川河畔空間整備事業	延べ6回ワークショップを実施、整備に向けた基本構想策定	あり	R4～R7

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【空き家等情報提供事業】
空き家等情報提供事業の実施により、除却の恐れのある建造物について、保全を図ることができた。また、景観助成金を活用して改装された町家が一棟貸しの民泊施設として活用されるなど、モデルとなるような事例も生まれている。

【観光トイレ改築事業(彩雲橋)・歩道整備事業】
木曽川沿いの河川空間の活用については、ハード面では観光トイレの改築や歩道の整備を行うことで、城下町から河川空間への動線を改良することができた。

【木曽川河畔空間整備事業】
「犬山市観光戦略」に基づく事業として、木曽川河畔空間の整備に向けた取組が進んでおり、ワークショップや実証実験を実施しながら整備に向けた「犬山市木曽川河畔空間整備 基本構想」の策定が完了した。また、河畔空間を活用したイベントの開催や、最寄りとなる犬山遊園駅の改装が行われており、官民連携のもと周遊性の向上、河畔空間の活性化が進められている。

整備後の歩道

ワークショップ開催時の様子

④ 自己評価
木曽川河畔空間の活用については、ハード面では歩道の整備や観光トイレの改築が完了し、ソフト面では住民参加によるワークショップ、実証実験を基に基本構想を策定するなど、活用に向けた取組を進めていくことができている。

⑤ 今後の対応
空き家等情報提供事業を継続して実施し、歴史的な建造物の滅失の防止に努めていく。
木曽川河畔については、計画期間後半で、整備方針の決定、整備に向けた設計を行う予定となっている。これらの取り組みを着実に進め、河畔空間の賑わい創出、市域内の周遊性促進に努めていく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
方針	IV 地域の伝統文化や歴史的な祭礼行事等の伝承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】
人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足が深刻化しており、これまで続けられてきた伝統行事の継続が困難になりつつある。

【方針】
地域の伝統文化や祭礼行事の伝承については、後継者育成に関する活動支援をしながら、その継承を図っていく。学校教育や生涯学習の一環として地域の伝統文化に触れる機会を作る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	犬山祭保存伝承事業	用具の保存修理事業を延べ6件補助	あり	S47～R10
2	民俗文化財保存伝承事業	後継者育成事業等を延べ81件補助	あり	H22～R10
3	犬山市民総合大学敬道館 歴史文化学部講座開催事業	延べ29回の開講	あり	H14～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【犬山祭保存伝承事業】
犬山祭の車山行事に使用する車山本体や幕、練り物の用具などの修理、復原新調事業について、延べ6件の補助を行うとともに、事業の監修を行い、伝統行事の継続実施に寄与した。

【民俗文化財保存伝承事業】
市内で継承されている伝統行事の後継者育成事業等について、のべ81件補助を行い、地域の伝統行事の伝承に寄与した。

【犬山市民総合大学敬道館歴史文化学部講座開催事業】
市民の生涯学習の場として開設されている「犬山市民総合大学」において、歴史文化を題材とした講座を開講した。これにより、市民が歴史や伝統文化に触れる機会を創出することができた。

内田町練り物「子供競子」の衣装・用具（令和元年度復元新調）

令和5年度犬山市民総合大学

④ 自己評価

犬山祭の用具については、各町からの要望に応じて、計画的に保存修理事業を行うことができた。

民俗文化財保存伝承事業については、新型コロナの影響で、令和2年～4年度にかけて伝統行事を中止、縮小する団体が多かったが、令和5年度は多くの団体で再開した。

市民総合大学については、様々なジャンルの歴史文化について市民が学ぶ機会を提供することができた。

⑤ 今後の対応

地域で行われる祭礼・伝統行事については、新型コロナの影響が大きく、祭礼・伝統行事が休止してしまったり、縮小してしまったりしたものもある。このような状況について、各団体が交流する機会を創出するとともに、マニュアルを作成している団体などの事例を紹介することで、市全体で祭礼・伝統行事の保存・継承に努めていく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
方針	V 新たな歴史的資産の発掘と歴史的価値付け	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】
本市が有する歴史的資産の多くは十分な調査がなされておらず、資料の整理やその歴史的な価値付けが不十分であり、語り部の高齢化や歴史資料の散逸が進んでいる。

【方針】
地域の隠れた歴史的資産を調査・整理し、それらの適切な保存と継承を図る。市内に残る古墳群については、開発等により姿を消しているものもあるが、調査や整備を進め、地域の活動とも連携しながら、保存・活用する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	石上祭調査事業	令和元年度完了、調査報告書刊行	あり	H29～R1
2	犬山市文化財保存活用地域計画作成事業	令和5年度に文化庁認定	あり	R2～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【石上祭調査事業】
犬山市指定文化財「石上祭」について、平成29年度から令和元年度にかけて総合調査を実施し、令和2年3月に「尾張富士の石上げ祭総合調査報告書」を刊行した。これらの成果がもととなり、令和5年8月に「尾張富士の石上げ祭」として、愛知県の無形民俗文化財に指定された。

【犬山市文化財保存活用地域計画作成事業】
平成30年の文化財保護法の改正に伴い新たに法律上に位置づけられた「文化財保存活用地域計画」を、令和2年度から4年度にかけて作成し、令和5年7月に文化庁の認定を受けた。
また、計画の作成を契機に、市内の歴史文化に携わる団体が構成する「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」を名古屋経済大学犬山学研究センターと共同で立ち上げた。

『尾張富士の石上げ祭調査報告書』

④ 自己評価
石上げ祭について総合調査を行い、調査報告書を刊行したこと、また県指定文化財となったことにより、今後の保存・継承をより確実なものとすることができた。
地域計画作成の過程で、市内の歴史文化資源について整理したことで、今後の保存・活用に向けた基礎データを整備することができた。

⑤ 今後の対応
地域計画の作成を契機として立ち上げた「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」については、市内団体間での連携・情報共有を進め、互いに補完しあう新たな関係を作る場となることが求められている。また、そのような場を利用して、ワークショップ等を行い、犬山市全体で歴史文化資源の保存・活用に取り組んでいく体制を構築する。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年														
効果	i 犬山城登閣者数の推移																
① 効果の概要																	
犬山城の登閣者数が高い水準で維持されている。																	
② 関連する取り組み・計画																	
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度														
1	犬山市総合計画	あり	R5～R12														
2	第2期いいね！いぬやま総合戦略	あり	R2～R6														
3	犬山市観光戦略	なし	R4～R13														
③ 効果発現の経緯と成果																	
犬山城の年間登閣者数は、第1期計画最終年度の平成30年に約62万人となり、過去最多となった。その後は新型コロナウイルスの影響で、令和2年には約26万人にまでおちこんだものの、令和4年は約44.5万人、令和5年は約58万人で、コロナ前の水準にまで回復しており、観光地として高い人気を維持し続けている。 平成30年から令和元年にかけて、耐震工事を含む大規模な天守の保存修理工事を行い、巨大地震でも倒壊しない強度を確保することができた。																	
犬山城登閣者数 <table border="1"> <caption>犬山城登閣者数（推定値）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登閣者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>620,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>260,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>445,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>580,000</td> </tr> </tbody> </table> —●— 犬山城登閣者数				年度	登閣者数	H30	620,000	R1	600,000	R2	260,000	R3	300,000	R4	445,000	R5	580,000
年度	登閣者数																
H30	620,000																
R1	600,000																
R2	260,000																
R3	300,000																
R4	445,000																
R5	580,000																
④ 自己評価																	
保存修理工事の実施により、登閣者の安全を確保するとともに、犬山城の美しい姿を維持することができた。 第一期計画からの15年間の間に、登閣者数は2倍以上に増加しており、その水準が維持できている。これは、城下町の整備と賑わいづくりがもたらした相乗効果によるものと考えられる。一方で、長時間の待ち時間が発生するなど、弊害も発生しており、対応が求められている。																	
			保存修理工事中の犬山城天守														
⑤ 今後の対応																	
城内の展示の見直しや、本丸内の建造物の除却など、国宝天守そのものの価値を伝える整備を行い、質の向上を図っていく。 史跡の整備については、現在整備基本計画を策定中であり、旧福祉会館跡地（大手門枳形跡）も含め、長期的なスパンで整備方法を検討していく。																	

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年																																																
効果	ii 宿泊者数の推移																																																		
① 効果の概要 犬山市内の宿泊者数が第2期計画開始時に比べ大幅に増加した。																																																			
② 関連する取り組み・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第2期いいね！いぬやま総合戦略</td> <td>あり</td> <td>R2～R6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>犬山市観光戦略</td> <td>あり</td> <td>R4～R13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	第2期いいね！いぬやま総合戦略	あり	R2～R6	2	犬山市観光戦略	あり	R4～R13																																				
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																																																
1	第2期いいね！いぬやま総合戦略	あり	R2～R6																																																
2	犬山市観光戦略	あり	R4～R13																																																
③ 効果発現の経緯と成果 第2期計画前半で、ハード事業として犬山市文化史料館南館や城前観光案内所などの観光施設の整備や、市道城前線道路拡幅、木曽川河畔の歩道整備など、観光客の利便性向上につながる事業を実施した。また、ソフト面では、地域住民や事業者との協議や、専門家による審議を踏まえ、令和3年度に「犬山市観光戦略」を策定した。観光戦略中でも宿泊者数の増加は基本的な方向性の一つとして掲げられており、それに基づいたプロモーション活動等を実施している。 犬山市内の宿泊者数については、平成27年に約18万5,000人を記録したが、その後は減少傾向にあり、特に新型コロナウイルスの影響の大きい令和2年は約3万人にまで減少していた。外国人宿泊者数についても令和2年から4年にかけて大幅な減少がみられた。 令和4年の宿泊者数は、コロナ直前の令和元年と同水準の約11万人にまで回復した。																																																			
<table border="1"> <caption>犬山市の宿泊者数の推移（「犬山市資料」を基に作成）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>宿泊者数</th> <th>集計した施設数</th> <th>うち外国人宿泊者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012 (H24)</td> <td>172,410</td> <td>18,000</td> <td>4,023</td> </tr> <tr> <td>2013 (H25)</td> <td>172,133</td> <td>18,000</td> <td>4,617</td> </tr> <tr> <td>2014 (H26)</td> <td>167,416</td> <td>18,000</td> <td>5,872</td> </tr> <tr> <td>2015 (H27)</td> <td>184,892</td> <td>18,000</td> <td>14,214</td> </tr> <tr> <td>2016 (H28)</td> <td>175,183</td> <td>18,000</td> <td>9,807</td> </tr> <tr> <td>2017 (H29)</td> <td>148,981</td> <td>18,000</td> <td>8,009</td> </tr> <tr> <td>2018 (H30)</td> <td>141,513</td> <td>18,000</td> <td>6,091</td> </tr> <tr> <td>2019 (R1)</td> <td>110,304</td> <td>18,000</td> <td>5,289</td> </tr> <tr> <td>2020 (R2)</td> <td>31,010</td> <td>18,000</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>2021 (R3)</td> <td>50,956</td> <td>18,000</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>2022 (R4)</td> <td>111,481</td> <td>18,000</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table>				年度	宿泊者数	集計した施設数	うち外国人宿泊者数	2012 (H24)	172,410	18,000	4,023	2013 (H25)	172,133	18,000	4,617	2014 (H26)	167,416	18,000	5,872	2015 (H27)	184,892	18,000	14,214	2016 (H28)	175,183	18,000	9,807	2017 (H29)	148,981	18,000	8,009	2018 (H30)	141,513	18,000	6,091	2019 (R1)	110,304	18,000	5,289	2020 (R2)	31,010	18,000	253	2021 (R3)	50,956	18,000	183	2022 (R4)	111,481	18,000	665
年度	宿泊者数	集計した施設数	うち外国人宿泊者数																																																
2012 (H24)	172,410	18,000	4,023																																																
2013 (H25)	172,133	18,000	4,617																																																
2014 (H26)	167,416	18,000	5,872																																																
2015 (H27)	184,892	18,000	14,214																																																
2016 (H28)	175,183	18,000	9,807																																																
2017 (H29)	148,981	18,000	8,009																																																
2018 (H30)	141,513	18,000	6,091																																																
2019 (R1)	110,304	18,000	5,289																																																
2020 (R2)	31,010	18,000	253																																																
2021 (R3)	50,956	18,000	183																																																
2022 (R4)	111,481	18,000	665																																																
④ 自己評価 新型コロナウイルスによる激減を経た令和4年の宿泊者数が令和元年を上回ったことは、観光施設の整備などのハード事業や、犬山市観光戦略で位置づけたソフト事業の成果が出ているものと評価できる。																																																			
⑤ 今後の対応 今後は「犬山市観光戦略」に基づき、各種事業を進めていく。特に、観光戦略で重点プロジェクトとして位置づけた「遊園ルネサンス」や「日本ライン発見ルート」事業は、木曽川沿いの活性化をもたらすとともに、市域での周遊を促す取り組みであるため、特に重点的に取り組むものとする。																																																			

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
効果	iii 歴史的建築物指定件数の推移		
① 効果の概要			
城下町内の歴史的建造物を「歴史的建築物」に指定し、保全している。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	第2期いいね！いぬやま総合戦略	あり	R2～R6
2	犬山市景観計画	あり	—
③ 効果発現の経緯と成果			
犬山市では平成20年に景観条例を制定するとともに、景観計画を策定している。第2期期間中の令和3年度に景観計画を改訂した際に、新たに「歴史的建築物」制度を導入した。 本制度は犬山城周辺地域において、歴史的な様式により建築された建築物のうち、所有者の同意が得られた建築物を「歴史的建築物」に指定するものである。指定されることにより、景観形成助成金の対象物件にできるようになる。一方で、指定物件を除却する際は1年以上前の届出が義務付けられるため、空き家バンク等につなげ、物件を保全することができるようになっている。 令和3年度から始まった本制度について、令和5年度末時点で141件の指定物件があり、貴重な建築物を維持することができている。 また、歴史的建築物に対する修景助成は令和5年度末時点で延べ5件あり、城下町の風致の維持向上にも寄与している。			
			
歴史的建築物指定物件「游月庵」			
④ 自己評価			
「歴史的建築物」は、城下町に残る歴史的な建造物を保護する制度として機能していると評価できる。多くの所有者が指定に同意した背景には、市がこれまでに城下町で行ってきた景観や建造物保護に係る施策があると考えられ、古く価値のある建造物を後世にまで残していくという意識が城下町の住民に根付いてきていると考えられる。			
⑤ 今後の対応			
今後も、「歴史的建築物」、「歴史的風致形成建造物」制度や、登録・指定文化財制度を活用して、城下町内の歴史的な建造物の保全に取り組むとともに、城下町の住民の意識の向上を図っていく。			

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	A 福祉会館解体事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

昭和45年に建設された「犬山市福祉会館」は地域の集会場やイベント会場として長年活用されていた施設である一方、鉄筋コンクリート造で約30メートルの高さがあり、景観計画に適合しない既存不適格物件かつ景観阻害物件となっていた。

福祉会館が老朽化に伴い令和元年度で閉館となることに伴い、国交省の補助金を活用して、令和元年度に解体工事の実施設計、2年度に解体工事を行った。

福祉会館が位置していた場所が犬山城の大手門枳形跡であり、史跡犬山城跡の追加指定候補地とされていることから、令和3年度に発掘調査を行い、堀や土塁などの遺構を確認することができた。発掘調査の実施にあたっては、発掘の現場公開や現地説明会を開催し、普及啓発に努めた。



除却前の本町通の景観



除却後の本町通の景観



発掘現場公開の様子

② 自己評価

犬山城下町で既存不適格物件かつ景観阻害物件となっていた福祉会館を除却することにより、町並み景観の向上を図ることができた。

特に、城下町のメインストリートとなる本町通から犬山城を見た際、除却前は福祉会館に眺望がさえぎられることがあったが、除却によって町並みと犬山城を一体としてみることができるようになる。城下町の歴史的風致を維持向上するうえで非常に大きな効果があった取り組みと評価できる。

史跡の指定候補地であり、かつ城下町のメインロードに面した跡地の整備方法の検討が、今後の課題として挙げられる。

外部有識者名	犬山市文化財保護審議会 会長 長谷川良夫
外部評価実施日	令和6年1月31日

③ 有識者コメント

- ・福祉会館を解体したことにより、町中から天守が見えるようになってよかった。
- ・使い続ける場合、構造補強をしなければいけないと思うが、補強が遺構に影響する可能性があった。解体したことで、遺構を壊さずに済んでよかった。
- ・今後の整備では、人や車をどのように通すかを考えていかなければいけない。

④ 今後の対応

城下町の既存不適格物件（公有・民有）については、今後も建替え等の機会に合わせて、景観計画の規定に適合するよう指導を進めていく。

福祉会館跡地の整備については、犬山城の大手門枳形跡であることを示すようなものとするとともに、地元住民・観光客の利便性の向上に資するものとしてできるよう検討を進めていく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年					
取り組み	B 観光トイレ改築事業(彩雲橋)	種別	歴史的風致維持 向上施設					
① 取り組み概要 昭和56年に木曽川沿岸に建てられた「彩雲橋公衆トイレ」は、設置後40年以上が経過し、老朽化していた。洋式トイレの台数が少なく、また、バリアフリートイレが設けられていないなど、観光地に求められるニーズに対応できていなかった。 そこで、令和4年度に改築工事を行い、バリアフリートイレスペースを備えたトイレに改築した。トイレの外観についても、景観づくりのルールに準じたものとするとともに、内装に犬山焼のプレートを取り入れるなど、犬山らしい意匠とした。 観光トイレが位置する木曽川沿道の歩道整備と合わせ、令和5年6月から供用を開始している。								
		 整備前のトイレ						
		 整備後のトイレ						
② 自己評価 観光客がトイレを快適に利用できるようになったことから、満足度を高めることに寄与する事業であると評価できる。特に、本市では近年河畔空間の高質化に取り組んでおり、今後実施予定の整備事業に先立って、質の高い改修事業を行うことで、事業全体をリードする役割を持っているといえる。 また、本市が観光分野で抱える課題の一つである、まちなかの回遊性の欠如に対して、本事業を行うことで、犬山駅、犬山城下町（犬山城）、木曽川河畔、犬山遊園駅へとつながる新たな観光ルートの開拓に資する事業であったと評価できる。								
外部有識者名	犬山市景観審議会 会長 瀬口哲夫							
外部評価実施日	令和6年2月2日							
③ 有識者コメント ・木曽川沿いの遊歩道脇にある彩雲橋公衆便所は、市民や観光客に利便性を提供してきたが、バリアフリーなどで課題があった。今回の改築で面目を一新できたと評価できる。 ・まず、オストメイトに必要な器具を備えた、車椅子使用者対応の広いバリアフリートイレを設けると共に、男女の大便器トイレを、ウォッシュレット付きの腰掛便器に変え、L型手すり、ベビーチェア、ベビーシートなどを備え、高齢者や乳幼児連れにやさしいものになっている。細部についても、段差なしの床面、高さの異なる洗面台、全身鏡、フックなどを設置し、使いやすさに対する心配りが見られる。 ・外観については、鋼板を一字草ぎにした切妻屋根、和風の土壁風大壁、さらに、遊歩道側の開口部に吊り下げられた、細い金属製の水平ルーバーなど、軽快な和モダンとなっており、隣地のホテル・インディゴ犬山のデザインと調和している。彩雲橋公衆便所は、利便性向上と共に、犬山城を望む、木曽川河畔の景観向上に貢献するものとなっている。								
④ 今後の対応 整備した観光トイレについては、定期的な清掃・メンテナンスを行い、機能を維持していく。今後実施予定の河畔空間の整備においても、景観づくりのルールを守るとともに、犬山らしい意匠を取り入れ、歴史的風致の維持及び向上に資する取り組みを進めていく。								

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	1 犬山祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建築物の継続的な保存・活用 IV 地域の伝統文化や歴史的な祭礼行事等の伝承		

① 歴史的風致の概要

犬山祭は380余年もの長い歲月、地域の人々が守り伝えてきた犬山における最も重要な伝統文化の一つである。また犬山祭だけでなく、その舞台となる犬山城下町がともに守られてきたことに重要な意味がある。さらに、町の誇りと愛着に大きな影響を及ぼしているのが犬山城であり、歴史的な景観のシンボルでもある。

一年を通じて祭りに関わりながら暮らす人々が継承する犬山祭と、その背景または舞台となる城下町の歴史的な町並みとは分かちがたく、今なお一体となって残っている。毎年4月には車山と練り物が満開の桜並木の中で練り歩き、歴史的な趣を残す町の佇まいを一層際立たせ、城下町の人々の活動と一体となった歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

愛知県指定有形民俗文化財である「犬山祭の山車」13両をはじめとした、犬山祭に使用する用具の修理や復元新調事業について、5年間で6件の補助を行った。また、市が事務局となって、犬山祭伝承保存委員会や修理委員会を開催し、事業の内容、進捗について専門家による指導や助言を受けた。

令和元年度に「犬山市文化史料館南館」の整備が完了し、令和2年4月に開館した。本施設では犬山祭の山車からくりの古人形などを展示しているほか、犬山祭の保存団体である「（一社）犬山祭保存会」が企画活用業務を請け負い、毎日からくり人形の実演を行うなど、からくり文化の普及啓発に努めている。

祭礼の実施については、新型コロナウイルスの影響が犬山祭にも及んでおり、令和2年から4年まで縮小した形で開催することとなったが、令和5年は旧来と同じ形で開催することができた。



犬山市文化史料館南館



犬山祭（令和5年4月2日撮影）

③ 自己評価

用具の修理に対する助成、監修事業については、当初の計画通り進めることができています。

犬山市文化史料館南館が開館したことにより、車山本体を展示しているどんでん館とあわせて通年で犬山祭の魅力を伝えることができる体制を整備することができたと評価できる。

④ 今後の対応

用具の修理に対する助成、監修事業については、今後も計画的に事業を進めていく。

祭礼の保存伝承については、新型コロナウイルスのため、3年間縮小開催した影響で祭礼の経験を積むことができていない世代が発生しているため、技術の伝承が途絶えることが無いよう働きかけをしていく。

文化史料館南館については、観覧者数の増加を図るため、犬山祭保存会と協議しながら、広報周知に努めていく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	2 犬山城と町衆文化にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建築物の継続的な保存・活用 II 歴史的景観等の保全・活用		

① 歴史的風致の概要

犬山城は、築城から480余年もの間、犬山城下町のシンボルとして町衆たちを見守り、また同様に成瀬家も明治2年（1869）までの250余年にもわたり犬山城主を務め、町衆とともに城下町文化を育んできた。そのことは城下町文化を継承している地域住民の心の奥底に脈々と受け継がれ、所有者と地域住民、市とが協働して犬山城を管理運営する体制を構築する礎となっている。城主と町衆によって生み出され、継承されてきた城下町に残る町衆文化とともに、後世に語り継ぎたい歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

犬山城天守について、平成30年度から令和元年度にかけて、耐震補強を含む保存修理工事を実施した。これにより天守の強度を確保するとともに、痛みの生じていた箇所を修理を行うことができた。

また、令和3年3月に「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」を策定した。今後はこの計画に則って天守及び史跡の保存・活用を進めていくこととなる。

さらに、国宝5城天守による世界遺産登録に向けた動きも進めており、市民の理解と協力を深めるための取組として、令和5年度から小中学生を対象とした「みらいサポーター」を結成し、床磨きなどの活動を行っている。

このような取り組みを行う中、犬山城の登閣者数は新型コロナウイルス前の水準にまで回復しており、高い知名度と人気を維持できているといえる。

犬山焼窯元による茶碗や作陶、国登録文化財の小島家住宅における忍冬酒の製造販売、城下町の町家や有楽苑での茶会は引き続き行われており、町衆文化が現在でも伝えられている。町衆文化の舞台となる町家等についても、助成事業により建造物の保全を図ることができた。



犬山城天守保存修理工事の様子

③ 自己評価

犬山城天守の保存修理工事が無事完了し、安全に登閣者を迎えることができるようになった。また、保存活用計画を策定することで、今後の天守の修理や整備、維持管理を計画的に行うことができるようになった。

令和5年度から始めた「犬山城みらいサポーター」の活動は、未来を担う世代の育成や世界遺産登録に向けた周知広報を行う上で、効果的な取り組みであると評価できる。



犬山城みらいサポーターによる床磨き活動

④ 今後の対応

犬山城天守については、引き続き必要な修理や整備を行い、国宝としての価値を維持していく。史跡犬山城跡については、現在整備基本計画を策定しているところであり、策定完了後、計画的に整備事業を進めていく予定である。町衆文化の舞台となる町家等への助成事業についても、引き続き行う。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	3 木曽川周辺にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史的建築物等の周辺環境の保全		

① 歴史的風致の概要

交通の重要な拠点としての役割から観光地としての役割へと変貌を遂げたが、今もなお、人々は木曽川の恩恵と自然が生み出す癒やしを受けながら生活している。木曽川とそこで受け継がれてきた伝統が織りなす風景は、これからも残していきたい歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致の活動としてあげている「木曽川うかい」について、第2期計画期間前半では、令和2・3年度には観覧者数が3,000人代にまで落ち込むなど、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた。このような中で、鵜匠や漕ぎ手の技術を後世に伝承するため、「木曽川うかい船頭育成事業」を実施し、毎年180回から300回以上研修を行った。さらに、アフターコロナを見据え、木曽川うかいの高質化を図るため、屋形船「若あゆ丸」の改修を行った。

また、木曽川うかいは毎年6月1日から10月15日までの開催となっているが、それ以外の時期も木曽川を観光に活かしていくため、「犬山城遊覧船」、「桃太郎紅葉船」を継続して行うとともに、屋形船を利用した企画クルーズ実験を令和5年度に行っている。

歴史的風致のエリアとなっている木曽川の河畔空間の整備にも取り組んでおり、エリア内の歩道や観光トイレの改築事業を令和4年度から5年度にかけて実施した。



うかい船頭の研修の様子



改修後の「若あゆ丸」

③ 自己評価

新型コロナウイルスの影響で木曽川うかいの観覧者数は激減したが、船頭育成事業は継続して実施できており、技術の伝承をすることができた。

木曽川うかいや河畔空間の高質化に向けた取り組みを始めることができたことも、今後の観光産業の回復に向けて意義のある取り組みといえる。

④ 今後の対応

「木曽川うかい船頭育成事業」を2期計画期間の後半でも継続して実施する。

また、計画期間の前半に策定した「犬山市観光戦略」、「犬山市 木曽川河畔空間整備基本構想」に基づき、計画期間の後半では、河畔空間の整備に向けた設計等を行っていく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	4 古代『邇波』地域の古墳群とその周辺にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建築物等の継続的な保存・活用		

① 歴史的風致の概要

3世紀から7世紀にかけて古代『邇波』地域で生まれた大型古墳や古墳群は、犬山がこれまでつくりあげた長い歴史の序章となる貴重な文化財である。古墳の存在が忘れられた後の時代においても、神聖な場所として寺社などが建立されるなど、現在まで地域によって守り続けられてきた。

このように、古代『邇波』地域に造営された古墳には現在も多くの人々が活動を続け、1300年以上の長い時を超えて犬山のはじまりの歴史を今に伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

平成29年度から着手した「史跡東之宮古墳整備事業」が令和2年度に完了し、令和3年3月から供用を開始した。本事業で、麓から古墳への進入路となるスロープや、古墳周辺の四阿、散策路、解説看板等の整備を行い、見学者が古墳の価値について正しく理解することのできる環境となった。

その後も、「土あげ祭」等の事業を開催し、東之宮古墳についての普及啓発に努めている。

青塚古墳においては、ボランティア団体「青塚古墳を見守る会」によって、古墳上部の草刈りや周辺の清掃が継続して行われている。

また、青塚古墳史跡公園・ガイダンス施設においては、市内の古墳や遺跡の出土品の展示や、遺跡・遺物にまつわるイベント、講演会が開催されており、普及啓発に努めている。



東之宮古墳整備の様子

③ 自己評価

第1期計画期間から継続して行っていた「史跡東之宮古墳整備事業」が令和2年度末に完了したことは、本風致の維持向上に大きく寄与するものであったといえる。また、古墳にまつわる普及啓発事業や保存事業についても継続して行うことができ、歴史的風致の維持及び向上が図られている。

④ 今後の対応

東之宮古墳や青塚古墳史跡公園について、学校の遠足での利用を働き掛けるなどして、特に小・中学生への普及啓発に努める。古墳群をはじめとした市内の遺跡、埋蔵文化財についても必要に応じて発掘調査等を行い、調査研究に努める。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	5 石上げ祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV 地域の伝統文化や歴史的な祭礼行事等の伝承 V 新たな歴史的資産の発掘と歴史的価値付け		

① 歴史的風致の概要

力自慢が尾張富士に結集する石上げ祭。地域の氏子たちは精一杯のおもてなしで参加者たちを迎える。そして参加者たちは、これまでの無事を感謝し、また来年も健康でいられることへの願いや、様々な夢や思いを石に託し、一致団結して過酷な登山に挑む。年に一度、威勢のよい掛け声が響き渡り、暗闇に浮かぶ松明が幻想的に尾張富士を浮かび上がらせる。地域と自然と神社とが一体となって織りなす、これからも伝えていきたい歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

平成29年度から令和元年度にかけて、「石上祭調査事業」を実施した。事業では、有識者で構成される「石上祭調査委員会」による総合調査を行い、石上げ祭の民俗学的な特徴や、歴史、現在どのような行事が行われるかを明らかにした。その成果をもとに、令和2年3月に『尾張富士の石上げ祭総合調査報告書』を刊行した。

調査成果を基に、県指定文化財への指定手続きを進め、令和5年8月に「尾張富士の石上げ祭」として愛知県無形民俗文化財に指定された。

祭礼そのものについては、新型コロナウイルスの影響で令和2・3年は中止しており、令和4年から再開したものの、参加者数の減少など影響が残っている。



石上げ祭（献石）の様子

③ 自己評価

総合調査の一環として、現在行われている活動内容について細かく記録をしたことは、新型コロナウイルスの影響で中断した際、技術や知識の伝承をするうえで役立ったと考えられる。

また、調査の成果を基に、県文化財に指定されたことは、今後石上げ祭を継続して実施するうえで大きな成果であったと考えられる。

④ 今後の対応

新型コロナウイルスの影響等で石上げの参加者（個人・団体）が減少していることが課題として挙げられる。県文化財への指定を一つの契機として、保存団体と協力して、石上げ祭の周知広報に努め、参加者の増加につなげていく。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	6 地域の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅳ 地域の伝統文化や歴史的な祭礼行事等の伝承		

① 歴史的風致の概要

かつて人々は五穀豊穡や家内安全などの祈願をはじめ、地域の相談事などの際に神社を訪れ、それに対して、神社が地域を結束させ、人々の心の拠り所となる役割を果たしていた。地域の中心が神社であり、そこに「社会」が形成されていた。現代においては、様々なコミュニティの形態が存在し、神社の役割も変化してきている。

しかし、神社を核とした様々な地域の祭礼行事が現在も続けられており、次世代へと受け継がれてきた。そうした行事は、地域の農村風景と一体となって、時には日本の四季の訪れを感じさせてくれるものであり、また人々の郷土愛を育みながら、地域の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

各団体が実施する伝統行事等の後継者育成事業等に対し、補助金を交付する「民俗文化財保存伝承事業」を、第1期から継続して実施している。新型コロナウイルスの影響で令和2年度から4年度にかけては行事を中止したり、縮小開催する団体が多かったが、令和5年度は多くの団体で再開している。

また、文化庁の「地域文化財総合活用推進事業」による、伝統行事等で使用する用具の保存修理・復元新調事業について、市が事務局となって申請や監修を支援し、計8件の修理・新調を行うことができた。

また、「犬山市文化財保存活用地域計画」を作成する中で、各団体へのアンケートを行ったところ、他団体や地域との連携強化を支援として求める声が多く上がった。これを受け、令和5年度から市内団体間での連携・情報共有を進め、互いに補完しあう新たな関係を作る場として「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」を立ち上げた。



橋爪上組会の神楽屋形
（文化庁事業）



第1回犬山歴史文化ぶらっと
フォームの様子

③ 自己評価

新型コロナウイルスの影響で地域の伝統行事等の多くが中止、縮小開催となった。その後の再開についても危ぶまれていたが、令和5年度には多くの団体が行事を実施することができた。これは、これまでに市が行ってきた支援事業、普及啓発により各団体に継続するという意識があったためと考えられる。

④ 今後の対応

少子高齢化、過疎化による伝統行事等の担い手不足が進んでおり、新型コロナウイルスの影響による行事の中止、縮小がそれに拍車をかけている。これに対応するため、「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」を利用し、団体間の交流を進め、マニュアルの作成等、先進的な取り組みを共有できるようにする。

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年																													
① 庁内組織の体制・変化 第1期計画から引き続き、教育委員会歴史まちづくり課を計画の推進部署と位置づけ、法定協議会となる「犬山市歴史まちづくり協議会」の開催や、市単独事業である「犬山歴史まちづくり賞事業」を実施している。 また、「犬山市歴史まちづくり連絡調整会議」を毎年開催し、関係する課との連絡調整を図っている。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">犬山市歴史まちづくり連絡調整会議 令和5年度 委員名簿</th> </tr> <tr> <th></th> <th>部名</th> <th>課名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">連絡調整会議</td> <td rowspan="2">経営部</td> <td>企画広報課</td> </tr> <tr> <td>経営改善課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民部</td> <td>防災交通課</td> </tr> <tr> <td>地域協働課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">都市整備部</td> <td>土木管理課</td> </tr> <tr> <td>整備課</td> </tr> <tr> <td>都市計画課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経済環境部</td> <td>観光課</td> </tr> <tr> <td>環境課</td> </tr> <tr> <td>産業課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防本部</td> <td>予防課</td> </tr> <tr> <td>消防総務課</td> </tr> <tr> <td>教育部</td> <td>文化スポーツ課</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>教育部</td> <td>歴史まちづくり課</td> </tr> </tbody> </table>				犬山市歴史まちづくり連絡調整会議 令和5年度 委員名簿				部名	課名	連絡調整会議	経営部	企画広報課	経営改善課	市民部	防災交通課	地域協働課	都市整備部	土木管理課	整備課	都市計画課	経済環境部	観光課	環境課	産業課	消防本部	予防課	消防総務課	教育部	文化スポーツ課	事務局	教育部	歴史まちづくり課
犬山市歴史まちづくり連絡調整会議 令和5年度 委員名簿																																
	部名	課名																														
連絡調整会議	経営部	企画広報課																														
		経営改善課																														
	市民部	防災交通課																														
		地域協働課																														
	都市整備部	土木管理課																														
		整備課																														
		都市計画課																														
	経済環境部	観光課																														
		環境課																														
		産業課																														
	消防本部	予防課																														
		消防総務課																														
	教育部	文化スポーツ課																														
	事務局	教育部	歴史まちづくり課																													
② 庁内の意見・評価 ●庁内での連携に対する意見 ・連絡調整会議を定期的に行い、庁内各課の情報共有をすることは、事業の効果的な進行につながる取組みである。今後は、議題に応じて臨時開催するなど、より綿密に情報共有が図られる方策を検討されたい。 ●これまでの取り組み、今後の対応についての意見 ・第2期計画前半で、沿岸の歩道の改修や、観光トイレの改築など、木曽川周辺の環境整備に関わる事業が実施された。これらの事業の実施は、「木曽川周辺に見る歴史的風致」の維持及び向上に資するものであったと評価できる。令和5年度には「犬山市木曽川河畔空間整備 基本構想（素案 プラン①～③）」を策定している。計画後半では、この基本構想を基に、木曽川河畔空間の整備に取り組むこととなっているが、地域住民の理解を得ながら、景観の観点にも留意して事業を進められたい。 ・歴史的風致維持向上計画の推進にあたり、景観条例の改正を令和2年度に、景観計画の改訂を令和4年度に行ったことが前半の大きなトピックとして挙げられる。条例改正により「歴史的建築物」制度を導入したことにより、突然貴重な歴史的建造物が滅失することを防ぐことができるようになった。景観計画の改訂では、色彩等の意匠についても新たに基準を設け、配慮を求めることができるようになった。これらは、重点区域として設定している「犬山城下町周辺地区」の歴史的風致の維持及び向上に特に資する取組みである。計画期間後半では、歴史的建築物の保存に向けて、所有者への普及啓発に努められたい。																																

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
① 住民意見 「犬山市観光戦略」策定に伴うパブリックコメント(R4.2.7～2.28)で寄せられた意見(抜粋) ・川沿いの遊歩道ゾーンは、歩いてみると、歩き出したら止まれないと思った。ベンチが所々にあるが、汚れていて座りたくない。今度整備をし直すとのことで、期待している。現在のように等間隔にベンチがずらっとあるよりはメリハリをつけて、休憩できるゾーンはポイントごとにまとめた方がよいと思う。そこにキッチンカーなどが停まってくれたら良い憩いの場になるのでは。 「犬山市景観計画」策定に伴うパブリックコメント(R5.2.15～2.28)で寄せられた意見(抜粋) ・「犬山市景観計画」につきまして策定時より城下町の変化が激しく、当初の住居に対する規制作りプラスお店づくりに対してもっと厳しく細い順守すべきルールを明確にしていかないと歴史的な町並みは失われると思います。 「第6次犬山市総合計画」策定に伴うパブリックコメント(R4.12.28～R5.1.20)で寄せられた意見(抜粋) ・犬山市は歴史も文化も豊富にあるが故に、城や祭以外が埋没しがちになっていますが、市民がその良さに気づき、観光のためというよりも市民のための文化財の保存・活用に繋がることを望んでいます。			
② 協議会（令和6年2月5日実施）におけるコメント ・景観の向上について、本町通りの景観をどうするか。福祉会館を除却したことで景観は非常によくなったが、逆に福祉会館に連なる建物の景観は悪くなっているのではないかな。 ・犬山城前の広場は、犬山祭の際に針綱神社に向けて車山が並べられるなど、景観上重要な場所であるが、広場に面して建てられている商店等の意匠や高さがよろしくない。商店等のデザインを行政の力で指導し、改善する方法を作れないのか。 ・建造物の保存修理や修景事業は、市役所の中で情報共有・相談をしたうえで、各事業が相乗効果をもたらすように進めてほしい。特に、目立つ位置の建造物は専門家に一度チェックしてもらうなど、方法を考えるようにしてほしい。 ・各種の登録や指定を受けている建造物については、所有者変更届の提出の時など、市が早い段階で、景観や文化財、歴史まちづくりに関する市の取り組みを説明して協力を仰ぐと共に、所有者に現状変更の制限や手続き等についてきちんと説明をした方がよいのではないかな。			

市町村名	犬山市	評価対象年度	R1～R5年
① 全体の課題 1. 歴史的建造物について、保存修理や修景に対する助成など、保存に向けた施策を進めているものの、本町通り以外で滅失が進んでいる状況である。 2. 重点区域の景観保全について、障害物件となっていた犬山市福祉会館の除却により、城下町らしい、高さがそろった町並みが回復したものの、城前広場周辺ではさらなる景観の改善が求められている。 3. 新型コロナウイルスの影響により、市内最大の祭礼である犬山祭から、地域の小さな祭礼行事まで中止や縮小開催を余儀なくされた。伝統行事や祭礼の多くは再開されているものの、中止期間があることにより、活動が元の規模にまで復活するかは不透明なものもある。また、少子高齢化も、保存伝承団体の活動に影響を与え、保存伝承が図られるか危惧される。 4. 第1期計画後半から第2期計画前半にかけて、食べ歩きなどを気軽に楽しむ日帰り観光を中心に観光客数は増加したものの、交通の混雑などの問題が生じている。また、城下町地区に観光客が集中しているのが現状で、回遊性を高める取り組みが求められている。 5. 歴史的風致維持向上計画に位置づけられた各事業については、年1回の連絡調整会議で進捗管理をするだけで、原則としては所管課が各々で事業を実施しており、連携・調整が不十分である。また、歴史的風致維持向上計画に位置づけられていない事業で、風致に影響のあるものをどのようにコントロールするかが課題である。			
② 今後の対応 1. 歴史的建造物の滅失については、「犬山市歴史まちづくり賞事業」を活用し、本町通り以外の物件の魅力を掘り起こすことで、保存に対する意識の向上を図る。さらに、表彰物件の所有者に対して働きかけ、「歴史的風致形成建造物」や「歴史的建築物」への指定を進めることで、保存を図る。 2. 重点区域の景観の向上を図るため、引き続き景観計画に定めた景観づくりのルールに基づき、高さや意匠などについて助言・指導を行う。また、犬山城を中心とした城下町の景観について、視点場の設定などの新たな考え方を検討するなど、歴史的風致の維持向上に努めていく。 3. 伝統行事や祭礼の保存伝承団体の活動を活性化するため、令和5年度にスタートした「犬山歴史文化ぷらっとフォーラム」を活用し、団体間がもつノウハウの共有や、人材の交流などを進め、伝統行事等の保存伝承を図っていく。 4. 「犬山市観光戦略」に基づき、「持続可能な観光まちづくり」を実現するための各種施策を推進する。特に、第2期計画前半から取り組んでいる「木曽川河畔空間整備事業」を引き続き実施し、市民や観光客にとってあらたな魅力や憩いの場を形成するとともに、犬山城を中心とした城下町地区から木曽川河畔へ人の流れを誘導し、回遊性を高める。 5. 連絡調整会議の仕組みを活用し、特に重点区域で実施する予定の事業については、関係課で事前に情報共有を図る。実施予定事業の中で、歴史的風致に影響が大きいと思われるものについては、個別に相談をするなどして、調整に努める。			